

中央区障害者の多様な意思疎通手段の利用及び手話言語の理解 の促進に関する条例について

1 概要

令和4年5月に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」が施行され、令和4年9月には「東京都手話言語条例」が施行されるなど、障害のある方の意思疎通手段の拡充及び情報保障の動きが加速しています。

区においてもこの流れを受け、誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に資するため、条例を制定し令和5年4月1日に施行しました。

今後、区では本条例に基づき、施策の推進に取り組めます。

2 令和5年度の実施

- (1) 区職員向け研修の実施（対象は全職員、年4回、1回50人程度）
- (2) パンフレットの作成・配布
- (3) コミューン（対話支援機器）の導入（裏面参照）
- (4) コミュニケーション絵本の配備（裏面参照）
- (5) 区のおしらせ10月1日号への掲載
- (6) 障害者週間における普及啓発パネル展示の実施

3 令和6年度以降の実施（予定）

- (1) 手話動画の作成・配信
- (2) タブレットを活用した遠隔手話通訳サービスの導入

【コミュニケーション】

コンセントに接続し、使用する標準的な機種

【配置箇所】

- | | | |
|---|--------|----|
| 1 | 障害者福祉課 | 1台 |
| 2 | 高齢者福祉課 | 1台 |
| 3 | 介護保険課 | 1台 |



Comuoon SE に比べると可搬性に優れた機種

【配置箇所】

- | | | |
|---|--------|----|
| 1 | 障害者福祉課 | 2台 |
|---|--------|----|
- (必要課に対して貸出を行う。)



【コミュニケーション絵本】

【配布予定箇所】

- | | | |
|---|------------|----|
| 1 | 障害者福祉課 | 1冊 |
| 2 | まごころステーション | 1冊 |
| 3 | 区民生活課 | 1冊 |
| 4 | 日本橋特別出張所 | 1冊 |
| 5 | 月島特別出張所 | 1冊 |
| 6 | 晴海特別出張所 | 1冊 |
| 7 | 福祉センター | 1冊 |

NEW 会話障がい者用 意思伝達ツール

コミュニケーション絵本

イラストと文字を指差すだけで意思伝達が可能！
筆談が自由自在！アナログだからいつでもどこでも安心です

アルコール消毒OK!

マーカージェンが使えます!

かんたん便利 水濡れOK!
電気不要 英語表記
-障害者差別解消法 対応ツール
-コロナ対策用筆談ツール

tree 絵本プロジェクト